

[声明]

政府に対し、日本学術会議の独立性を侵害するあらゆる企てを直ちに中止し、任命を拒否した6名の任命を速やかに行うことを改めて求める

2024年6月20日

日本私大教連中央執行委員会

1. 内閣府は2022年12月6日に「日本学術会議の在り方についての方針」を表明し、2023年4月には日本学術会議法の改正法案を通常国会に提出しようとしたが、各方面で反対意見が噴出し、改正法案の提出を見送らざるをえなかった。外部有識者によって構成される選考諮問委員会を設けて会員選考の自主性を奪おうとし、更にそのような法案を内閣府主導で策定し立法化しようとする強権的手法は、当然批判されるべきである。

日本私大教連は、2023年5月3日に「政府に対し、日本学術会議の独立性を侵害するあらゆる企てを直ちに中止し、任命を拒否した6名の任命を速やかに行うことを求める」声明を發出し、日本学術会議の独立性、学問の自由を侵害する新たな制度改編案や法改正の企てを直ちに断念し、また会員任命を拒否している6名の任命を速やかに行うことを日本政府に強く求めてきた。

2. その後内閣府は、日本学術会議に関する有識者懇談会を設置して検討を行い、2023年12月22日に「日本学術会議の法人化に向けて」を發し、自律性・独立性を高めるために日本学術会議を国から独立した法人格を有する組織とすることを表明した（以下、法人化案）。現在、有識者懇談会の下に2つのワーキンググループ（組織制度WG及び会員選考等WG）が置かれ、2024年6月7日の第11回有識者懇談会において両WGの内容が報告されている。

法人化案の本質的な問題点は、日本学術会議の政府からの自律性・独立性を高めるものではないということにある。

法人化案は「自律性・独立性を高める」ことを名目に日本学術会議を国から切り離し、財政的に追い詰めるという脅しでしかない。つまり法人化することで政府の財政から独立させ、その上で政府の財源措置を保障しないことは、自助努力で運営資金を稼げという圧力であり、財政基盤が弱くなり、日本学術会議の活動を脅かすことになる。学術に関わる活動や真理の探究で金を稼げというのは、学問に対する国の責任放棄である。

しかも法人化案は、自律性・独立性を脅かす政府の介入を諦めていない。それどころか昨年撤回した案よりも一層、介入の途を広げるものとなっている。主務大臣

が任命する外部委員からなる日本学術会議評価委員会の設置は、政府からの自律性・独立性を脅かすことを可能にする。さらに会員選挙に関し、国民の納得を得るといふ名目で会長が任命する外部有識者からなる選考助言委員会を設置する。これにより、自律性・独立性を担保するためにこれまで行われてきた学者同士の互選に影響を与えようとしている。日本学術会議の運営面においても、学術会議内に会長が任命する過半数を外部有識者とする運営助言委員会を設置することで、外部の意見が通りやすくなり、自律性・独立性を損なう仕組みとなってしまう。これらは全て、政府が学者同士のコミュニティによる自治を尊重する意思のないことの証でもある。

このような問題点があるために、法人化案は日本学術会議自身をはじめとして様々な団体・個人から懸念が指摘されている。6月10日には日本学術会議歴代会長により、独立性および自主性の尊重と擁護を求める声明も発せられた。しかし政府がそれらを顧みず政府案を強行しようとしていることは、6月7日の有識者会議における両WGの報告でも明らかである。

3. 日本学術会議は、「人類社会の福祉に貢献し、世界の学界と提携して学術の進歩に寄与することを使命」（日本学術会議法前文）としている。学術のもつ普遍的な価値や国際性は、政権からの独立性がなければ発揮できない。このことは、我が国において、学問が侵略戦争に動員され利用されてきたという痛恨の歴史が証明してきたことである。

今回政府が目論む日本学術会議の法人化は、「独立性を高める」という名目のもとに実質的には独立性を侵害し、さらには日本学術会議の役割の発揮を妨げ、御用機関化を目論むものである。よって私たちは、改めて政府に対し、日本学術会議の独立性、学問の自由を侵害する新たな制度改変や法改正の企てを直ちに断念するよう要求する。また任命を拒否している6名に対して、政府は、経過を示す必要な情報の開示を行い、任命拒否の違法性を認め、任命を速やかに行うことを強く求めるものである。

以上